

【平和と安全について】

オスプレイの配備および飛行中止について質問します。8月29日大分空港に、エンジンに問題が発生したとし、新型輸送機オスプレイが緊急着陸しました。未だ修理を終えずいつ飛行再開できるか不明という状況が続いております。同機は国内外で重大事故を連続して起こしており、「またか」と県民、市民にも衝撃と怒りを与えております。オスプレイは開発段階から多くの兵士が犠牲になり、操縦技術も高度なテクニックを要し人為的ミスも多い欠陥機である事が改めて証明されたと言わざるを得ません。

同機は先月5日にもオーストラリア北東部沿岸で訓練中に墜落したり、昨年12月にも沖縄県名護市で集落から300メートルほど離れた岩礁に不時着、機体が大破する事例を発生させております。

そこで質問します。問題を多く含むこのオスプレイ、人口密集地を含め日本全国に展開する同機の飛行・配備は直ちに中止するよう政府に申し入れる必要があると思いますが市の見解を求めます。

【大分城址公園整備・活用事業について】

城址公園内イルミネーション事業について質問します。9月4日付の大分合同新聞朝刊、読者の声の欄にクロマツ移植とあわせ、府内城跡イルミネーション事業に対する疑義の投稿がよせられました。費用を学校に、こどもへの投資に

活用してはとの内容でした。

あわせて9月3日（日）私は大分駅前では本事業に対する聞き取り調査を2時間行いました。賛否あわせ多くの市民の声をいただきました。この調査でも実質2週間の運用に対し2500万円の税金投入は高いとの声が寄せられています。「税金が高く大変なのに、夜、光る城を作ってる場合か」「いろいろ言っても2週間たったら何も残らない。駐車場に戻るだけ。2500万円も使う必要があるのか」「子どもの進学、特に高校進学にはお金がかかるし、税金の使い方を教育に向けてほしい」「市内には道路修繕が必要な場所がある。そういった身近なところに税金を使ってほしい」そんな声をいただきました。

紹介した市民感情を考慮し、本事業は中止すべきと考えますが見解を求めます。

【公契約条例について】

公契約条例について質問します。当会派は公契約条例制定をこの間一貫して求めてまいりました。6月議会では引き続き他の自治体の動向を注視、あわせて公契約条例の研究をすすめていくという答弁でございました。

この間、どのような研究・議論をされたのか教えてください。

【歯科技工士の労働条件の把握について】

歯科技工士の問題について質問します。義歯などを作る歯科技工士は低賃金、長時間労働で、卒業後5年以内に75%もが離職している現実があります。義

歯などを作成した場合の報酬は作成者の技師側 7 割、発注者である歯科医師側 3 割が大臣告示となっております。しかし実際はこの割合は崩れ、全国保険医団体連合会が昨年行ったアンケートでは、5 : 5、中には技師側 3 割、医師側 7 割になっている事例も報告され、低賃金で多くの仕事を引き受け、長時間労働がまん延している実態があります。大分県でも次のような事例を耳にしております。「家族が歯科技工士として働いているが、忙しい日には日を越えて帰ってきて、早朝 6 時にまた仕事に行く。家族との時間を取る間もなく、しかも低賃金。体が心配でならない」そんな相談も寄せられております。このような実態を受け、先日、厚生労働省に赴き、歯科技工士の労働実態把握に対するレクチャーを受けてまいりました。それによると、問題を重く受け止め、国として本年中に調査を行うとのことでありました。全国的規模での労働実態調査は歓迎するものですが、調査内容につきましては、現時点で不明瞭な部分があり、本当に市内の技工士さんの労働実態を反映されるものであるか疑問が残ります。そこで質問します。市としても独自に実態調査をおこなうべきと考えるが、見解を求めます。

【外国人市民との共生社会実現に向け】

国際交流に関し、外国人市民との共生社会実現の観点から質問いたします。昨年国ではヘイトスピーチ解消に向けた法の制定が行われました。それを受け、全国で自治体の実情に即した取り組み、具体化が行われております。

先日、当議員団は川崎市に行政視察に赴き、同市の取り組みについて学んでまいりました。外国人市民に関わる施策として同市は、多文化共生社会実現のため、あり方の検討、指針作成、市民のつどいなどを平成10年ごろから活発に展開していましたが、近年、いわゆるヘイトスピーチデモが市内で活発化。大きな社会問題に発展する中、行政が積極的に取り組みを進め、その中で公的施設の使用不許可等のガイドラインを作成に取りかかるだけでなく、インターネット上での差別的表現に対しても国（法務局）と連携を取りながら削除要請を行う。また、公共施設、市街地などへ啓発ポスターの貼りだし強化などの対応を取られていました。本市としても近年外国人市民の数は増加しており、多文化共生、多様性を認め合う社会実現のため今以上の取り組みの強化が必要ではないでしょうか。

そこで質問いたします。外国人市民との共生社会実現へ向け、ヘイトスピーチ対策・啓発について、どのような対策を取っておられるのか教えてください。

【換価の猶予 徴収の猶予について】

市税について質問いたします。市民税の支払いについて相談が寄せられています。60代の女性からの相談です。この方は同居する30代のお子さんが600万円の詐欺被害にあわれ、毎月のカードローンの返済をお子さんと一緒に行っています。さらに以前の入院治療費も二つの病院に対し約50万円の未納があり返済に追われています。さらに知人、血縁者からも生活費を工面するため

に借金しております。この方は重篤な内臓疾患やガンを抱えており、薬代も含め毎月2万5千円の医療費もかかっています。お仕事は非正規雇用で続けておりますが、借金返済のため手元に残らず、高齢でありながら食事を抜くなどし、やっとの思いで生活をしています。ご本人、お子さんとも税の未納があり差押えの対象になっていると聞いております。このような場合、相談者の立場に立った対応、制度を当てはめるのではなく柔軟な対応がより必要と考えますが見解を求めます。

【給食費無料化について】

公立小学校や中学校で給食無料化に踏み出す自治体が広がっています。全国で55自治体の実施、大分県内でも豊後高田市では市長が給食費無料化を表明されております。長引く不況、収入が増えない、消費税増税、保険料の値上げで負担が増えている中、子育て世代の暮らしを応援するために学校給食の無料化は必要な施策であると考えます。

そもそも憲法では、「義務教育は無償」とされていますが、あらゆる教材費や活動費として費用が徴収されています。こうした現状にこそ問題があるのであって、教育費の父母負担を軽減することこそ国や地方自治体の仕事ではないでしょうか。子どもたちがすこやかに育っていくためには給食の提供は欠かせません。せめて義務教育の9年間は給食費を無料化することを検討すべきと考えますが市の見解を求めます。

【公契約再質問】

この間、公契約のもとで働く労働者の賃金が低すぎると相談が寄せられております。例えば公共工事で2省協定によってダンプ労働者の労務単価は一日64670円となっても、大分県で働くダンプ労働者の一日あたりの平均単価

は34000円と低く抑えられております。こんなひどい実態もあり、賃金下限を定めた公契約が必要と考えます。

そのうえで、当面本市が発注するすべての契約において、現実の労働者の賃金がいくらなのか調査し、公契約条例制定へ向け研究をすすめていく必要があると考えますが見解をもとめます。

【歯科技工士】

全事業所一斉という訳ではなく、大分市内の事業所に、その調査アンケートがどの程度来るかは現段階では不明であります。

そこで質問します。本市としても県内技工士の労働実態を把握するため、県歯科医師会へ同アンケートの積極的な協力を要請するとともに、同アンケートを参考にし、市独自に調査を行う考えがないか見解を求めます。

【換価の猶予】また、市税の納付に関しては、救済や猶予の制度自体知らない納税者の方もいらっしゃいます。納税の通知とあわせ、今以上に猶予制度の周知徹底を図るべきと考えますが見解を求めます。